

広報

おおの 1 月号

平成31年(2019年) NO.883



謹賀新年

目次

- 表紙 新成人の願い
- P2 新年のごあいさつ
- P4 東ティモール民主共和国視察報告ほか
- P6 大野らしい観光のカタチ 大野版DMO



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

1日☒ 元日
14日☒ 成人の日

でございます



市長
石山志保

皆さまには、健やかにて新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

皆さまからのご信託をいただき、第17代大野市長に就任して市政運営を担当させていただきたくこととなり、早や6カ月が経過しました。

さまざまな会議やイベント、懇談会などに参加させていただく毎日でしたが、日々大野に対する貴重なご意見をいただき、それぞれの立場で地域で頑張っておられる姿を拜見することで、皆さまの地域とのつながりや愛着を実感しています。

特に、昨年は「福井しあわせ元気国体・元気大会」が開催されましたが、本市で開催された各大会が成功に終わりましたが、結の心で「おもてなし」いただいた皆さまのご協力の賜物であると感謝申し上げます。

人口減少、少子化・高齢化などが急速に進む厳しい状況になっておりますが、中部縦貫自動車道の延伸・開通などの絶好の機会を逃すことのないよう、重点道の駅（仮称）結の故郷の整備や、産業団地の整備に併せた積極的な企業誘致など、地域経済の活性化を目指した準備を整えていきます。

また、子どもたちの教育環境をより充実することや、健康でみんながイキイキと暮らすことができる大野の実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

本年も、皆さまとのつながりを大切にしながら、誠心誠意、全力を尽くして市政運営にまい進いたしますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

あけまして おめ



市議会議長
山崎利昭

平成31年の年頭に当たり、市議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さまにおかれましては、健やかにてこの初春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

ご案内のとおり、天皇陛下のご退位が本年4月30日に予定されており、皇太子さまが翌5月1日にご即位、改元される予定でございます。

「昭和」を受け継いだ「平成」は、本年をもって幕が閉じられようとしておりますが、皆さま万感の思いがおりになることと存じます。

北陸新幹線の敦賀開業に合わせて、平成34年度末の県内全線開通を目指し、鋭意工事が進められております中部縦貫自動車道は、新元号の下での開通となりますが、本市はこのチャンスを最大限に生かさなければなりません。

本格的な高齢社会の到来が加速している時代の中で、地域の維持に向けた取り組みが、ますます重要となっております。

チャンスを最大限に生かし、本市の地方創生・人口減少対策をさらに推進して、結の故郷の皆さまの福祉の増進を図るべく、議員一同、市民の代表であるその役割と責任をしっかりと自覚し、皆さまのご期待に応えるよう全力を尽くしてまいりますので、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとりまして、実り多き年となりますことを、心より祈念申し上げます。新春のごあいさつといたします。



着々と完成 東ティモールの給水施設

平成27年度から始まった「水への恩返し」キャラリングウォータープロジェクト(CWP)は、『名水のまち おおの』の歴史や文化、伝統を支えてきた「水」の可能性や魅力を国内外に発信することで、大野の認知度を高め、まちの活力向上につなげることを目指し、市民の皆さんをはじめ多くの人の支援をいただき進めています。

この活動の一つとして、厳しい水環境におかれている東ティモール民主共和国(以下、東ティモール)へ、全6基の給水施設の建設支援を行っています。昨年は新たに給水施設が2基完成。今年の秋には最後の5、6基目が完成し、水に困っている地域に安定した水の供給ができるようになります。

昨年10月、エルメラ県の三つの村へ状況視察に訪れました。給水施設の完成直後の村、これから建設する村、そして完成から1年以上経った村、それぞれの村の様子を報告します。

■ハツガウ村

人口が1000人以上、二つの集落からなるハツガウ村で



は、私たちが訪れる直前に新たに給水施設が完成しました。

それまでは雨水などを使っていたので、服や食器なども満足に洗えず不衛生でしたが、きれいな水がより身近になったことで医療面でも変化が。診療所の医師は「皮膚病の患者数が激減した」と教えてくれました。また水がきれいになったことで「可能な医療処置も増え、村人たちの健康を守るようになった。支援に大変感謝している」とうれしそうに話してくれました。

東ティモールでは、風習として水を継承する儀式を行います。儀式は水を精霊として奉り、その精霊を娘に託し、水を送る村の男子のもとへ嫁がせることで水の継承が認められます。送られた村では、丁寧に精霊をもてなし嫁を大切にします。



ハツガウ村での儀式を実際に見て、水を大切にすることは世界共通のもので、人と水とは切り離せないものだと思わせて感じました。

■タリモロ村

5基目の建設支援地タリモロ村は、都市部から車で20分ほど山を登ったところにある村で、約350人の人々が暮らしています。村には全校児童200人の小学校があり、この学校に今年直接水が引かれる予定です。

以前、別の支援でいくつかの給水施設が造られましたが、水源の枯渇や、上流にある村の使用により十分な水量が得られないため、村の人たちは今も水源地まで水汲みに通っています。

給水施設の建設作業は、業者が請け負うのではなく、村の若者たちがグループに分かれて交

1.ハツガウ村で水風船を手にする子どもたち 2.ハツガウ村の子どもたち 3.10月に完成したばかりのハツガウ村の給水施設 4.完成した給水施設の水で洗い物をする人たち 5.山の中にあるタリモロ村の水汲み場 6.ウラホー村の学校に完成した手洗い場



代で従事することになっていきます。資材の調達が進み次第、作業に取りかかり、今年の秋の完成を目指します。

■ウラホー村

平成29年5月に給水施設が完成し、1年以上経ったウラホー村では、人々の暮らしに変化が現われていました。水汲みから解放された上に野菜の栽培や家畜の世話などに水を使う余裕ができて、育てた野菜を市場に出して収入が得られるようになりました。また、ため池を作って魚の養殖に挑戦している女性もいました。そのような生活の質が向上している様子が村の各所で見てとれました。

学校には手洗い場ができ、子どもたちは給食前の手洗いを徹底しているそうです。

しかし、一年前に訪れたときには、周りに花が植えられた水汲み場ですが、今はいくつかの蛇口が壊れ、塗装も剥がれているところがありました。水の供給で問題が解決するわけではなく、環境や維持管理、衛生などに対する意識の向上が必要であると感じました。

私たちは、施設の建設当初

から「維持管理は自分たちで行うように」と伝えてきたこともあり、この村でも村人たちでお金を出し合い水管理委員会を立ち上げていました。委員会代表に、これからの活動で壊れて放置することがないよう伝えたところ、しっかりとやっていくとの返事をもらいました。今後の活動に期待するところです。

■視察を終えて

現地では「水」による人々の暮らしの変化が顕著に現われていました。

少し心配なこともあります。東ティモールは、焼畑農業で農地を広げる農法が主流なので、使われた農地は3年ほどで放置されます。そしてまた新たな場所を焼いて農地にしていくのです。これでは水を蓄える森林が減り、ますます水の確保が難しくなってしまう。こうした課題も今回の視察から見えてきました。

皆さんの思いが東ティモールへ水と笑顔を運んでいます。今年中に全ての給水施設が完成する予定です。引き続き支援をよろしくお願いします。

国際交流員マチルド・クロワさん

（TEL）64・4813



水がつなぐ交流

CWPの一環として市内の中学生26人が、フランス・ヴォルヴィック市の中学生と文通プロジェクトを行っています。

同市はミネラルウォーターの産地として世界的に有名なまち。お互いが「名水のまち」として、古くから水資源を大切に守ってきたことから「水」をきっかけに平成29年度から交流が始まりました。

文通プロジェクトは昨年8月にスタート。国際交流員らの指導のもと、本市の紹介などを写真やイラストを交えた英文の手紙にしたため、同市の中学校ヴィクトル・ユーゴー校に送りました。

10月末には返事が届き、「日本の中学生たちは何に興味を持っているの?」などと質問が寄せられました。年末年始にかけて、質問の返事や年賀状を送り、文通で国際交流を深めています。



国際交流員マチルド・クロワさんらの指導で手紙を書く中学生たち

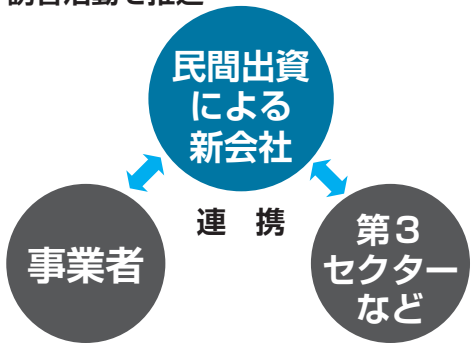
大野版 DMO

取りの方向性が示される～

☎ 観光振興室 (☎64・4817)

大野版 DMO のカタチ (イメージ)

観光の舵取り役として営業、誘客活動を推進



(株)平成大野屋や(一社)大野市観光協会など

- 「観光地経営」の視点に立ち、営業活動と誘客に力を入れる民間出資の新会社を設立する
- 事業者は新会社と手数料契約を結ぶなど、連携体制を作り、積極的な観光客受入に取り組む
- 新会社設立に合わせ、新会社が行う業務と第3セクターなどが担っている業務が重複する場合は、役割を整理する

観光関連事業者・団体が構成する大野版DMO設立検討委員会では、昨年4月から、本市の観光を産業の柱とするための舵取り役となる「観光DMO」について、その必要性や観光を取り巻く課題への対応などを中心に活発な議論を続けています。

昨年11月13日、それまでの委員会での議論をまとめた「大野市の観光業の可能性に関する提言書」が石山市長に提出されました。

提言書では民間出資による新会社の設立など、民間を中心とした観光推進体制の必要性などについて言及しています。

提言書の内容や、本市の観光の現状と課題についてお知らせします。

■観光産業の方向性

国では、観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「日本版DMO(※1)」の設立を推進しています。

今後、東京オリンピック・パラリンピックや重点道の駅(仮称)結の故郷「開駅、北陸新幹線の県内延伸、中部縦貫自動車道の県内全線開通などにより人の流れが大きく変わる」として、本市においても、観光を産業の柱として成長させるための官民一体となった取り組みが欠かせません。

■舵取り役は民間が担う

昨年11月に提出された提言書では、近年の年間観光客数は200万人前後と増加傾向にあるものの、誘客を進める行政側と観光客を受け入れる

民間事業者側にターゲットなどのミスマッチがあり観光消費額が増えていないことを本市の観光の課題としています。

また、「5年後、10年後の本市を描いたとき、人口減少が続く中、観光客を新たに取り込んで、かつ売上を伸ばすことを目指すための大野版DMOのカタチを構築するためのポイントが次のとおり示されています。

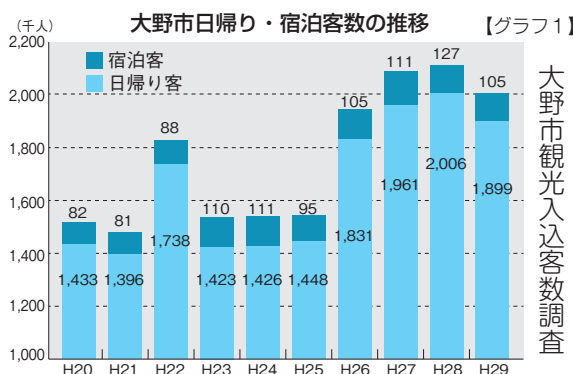
- ①民間が「観光地経営」の視点に立ち営業活動と誘客に力を入れていくことが必要であり、その舵取り役となる新会社を民間出資により設立する
- ②新会社設立に当たっては、行政による人的・資金的支援、情報の提供、第3セクターの役割明確化が必要である

そして、「舵取り役となる新会社と事業者、その活動を全面的にバックアップする行政、第3セクターによる連携体が大野版DMOのカタチ」であるとしています。

現在、民間出資の新会社設立に向けた動きが始まっています。

■市の観光の現状と課題

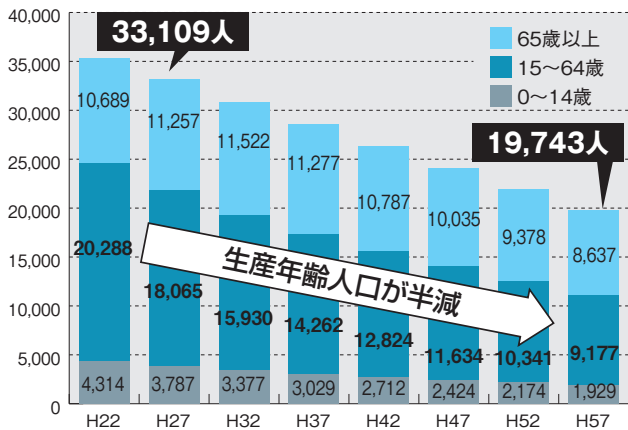
過去10年間の大野市の観光客数を見ると、近年の観光入込客数は200万人前後となっていますが、依然として日帰り観光客の割合が高くなっています。(グラフ1)



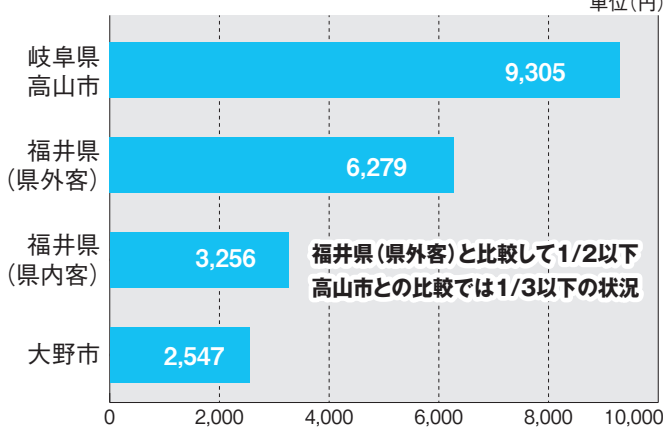
平成28年における日帰り観光客一人当たりの観光消費額(※2)は2547円と、岐阜県(県外客)の2分の1、岐阜県高山市の3分の1に留まっています。(グラフ2)

大野らしい観光のカタチ ～観光地経営の視点に立った舵

大野市将来推計人口 【グラフ3】



平成28年観光消費額（日帰り） 【グラフ2】



平成30年2月改訂の越前おおのブランド戦略においては、平成34年度の本市の観光消費額を5500円に伸ばすことを目標に掲げています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した本市の将来推計人口によると、特に15歳から64歳の生産年齢人口が半減する見通しとなっており、産業活性化による雇用の拡大が求められています。(グラフ3)

また、市内を商圏と捉えた場合、人口減少により商圏人口も減少することとなります。

一方で、観光は裾野が広く、多くの業種に寄与する産業とされています。例えば、観光客増加による宿泊施設の規模拡大により、建設業や製造業、金融業などといった観光関連産業への影響などが考えられます。

これらの課題や観光がもつ可能性を踏まえ、民間による観光産業化のための新会社設立に向けた動きが始まっています。

※提言書の内容、大野版DMO設立検討委員会によるこれまでの議事をまとめた論点資料は市公式ホームページで公開しています

日本版DMOの役割、多様な関係者との連携

日本版DMOの役割

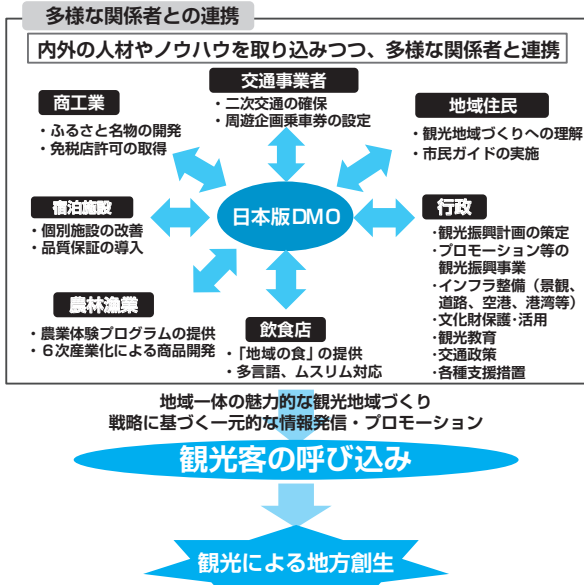
- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- ② 各種データ等の継続的な収集・分析、
・明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
・KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

+

観光地域づくりの一主体として実施する個別事業
(例)・着地型旅行商品の造成・販売、
・ランドオペレーター業務の実施等

↓

飲食・宿泊等の手配代行



※1 日本版DMOとは…
観光を「交流人口を拡大し、地域を活性化させる原動力」と位置付け、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。平成30年7月31日時点で86法人が日本版DMOの登録を受け、122法人が候補法人となっている

※2 観光消費額とは…
交通費や宿泊費(日帰り観光客の観光消費額には含まない)、食費、土産品の購入など、1回の旅行で消費する金額

(日本版DMOのイメージ(観光庁HPより))

税金のお知らせ

問 税務課 (☎64・4811)

建物の取り壊しや売買 をしたら必ず連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在(課税の基準日)に所有している土地・家屋・事業用の償却資産に課税されます。家屋の取り壊しや未登記家屋の新増築、売買、贈与などを行った場合は、必ず連絡してください。



償却資産の申告は

1月末までに

毎年1月1日現在に、事業用の償却資産を市内で所有や貸し付け(リース)をしている

法人や個人は、償却資産の申告が義務付けられています。

対象となる資産は、法人税法または所得税法に基づく所得の計算上、損金または必要経費に算入される機械・器具・装置・備品・車両・運搬具・構築物などです。必ず申告書を提出してください。

なお、申告書にはマイナンバー・法人番号の記載が必要です。

※課税免除や減額特例

平成29年4月から、市全域が過疎地域に指定されました。農林水産物販売業、製造業、旅館業の青色申告事業者で、償却資産と家屋の取得額が2700万円以上の場合、取得した資産の課税が申請により、取得後3年間免除されます。

また、経済産業省で行う中小企業支援施策で、先端設備等導入計画の認定を受けた資産や、再生可能エネルギー施策で再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金を受けた太陽光発電設備など、特例の対象となるものがあります。詳しくは市ホームページで確認してください。

◆申告締切

1月31日 困

税務署から

大野税務署での

確定申告相談受付期間

2月18日(困)～3月15日(困)
平日の午前9時～午後4時

※混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了する場合があります
※ご自身で作成された還付申告書は、1月から受け付けをしております

ID・パスワード取得でいつでもどこでも申告

税務署で発行しているID・パスワードを利用すれば、マイナンバーカードやICカードリーダーを持っていない人でも、申告書をパソコン、スマートフォンやタブレット端末を利用して、いつでもどこでもe-Taxで送信(電子申告)することができます。

IDとパスワードを入力して送信すれば申告完了です。
※マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です

マイナンバーの記載に 注意してください

今回提出される平成30年分の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要です。



譲渡所得、贈与税の 申告相談日について

譲渡所得、贈与税に関する申告相談日は次のとおりです。

◆申告相談日

・2月18日(困)、19日(困)、20日(困)、26日(困)、27日(困)
・3月5日(困)、6日(困)、12日(困)、13日(困)、14日(困)、15日(困)

問 大野税務署
(☎66・2180)

法務局から

相続登記の登録免許税 が免税される場合があります

相続登記未済の土地が増加していることを解決するため、市内の土地について、相続登記を平成33年3月31日までにを行った場合に、登録免許税が免税されることになりました。

◆対象となる相続登記

- ①相続により土地を取得した方が相続登記をしないまま死亡した場合において、登記名義をその死亡した者にする登記
- ②不動産の価額が10万円以下の土地に係る相続登記

該当する相続登記未済の土地をお持ちの方は、この機会に、相続登記を行うよう検討してください。

問 福井地方方法務局登記部門
(☎0776・22・4981)



国民健康保険加入者の皆さんへ

人間ドックの受診に助成します

受診期間 平成31年4月～平成32年3月

対象者 国民健康保険加入者のうち、人間ドックの受診日に30歳以上75歳未満で、国民健康保険税を完納している人

受診医療機関・受診費用(予定)

コース	内容	性別	福井県済生会病院	福井勝山総合病院	福井県立病院	福井赤十字病院	福井県予防医学協会	松原病院
①	1日ドック	男	1万4280円	1万5900円	1万4280円	1万4280円	1万4280円	
		女	1万6520円	1万6736円	1万6520円	1万6520円	1万6520円	
②	1泊2日ドック	男	4万200円	3万6960円				
		女	4万3440円					
③	脳ドック (特定健診検査項目含む)		1万6200円	1万6560円				1万800円
④	1日ドック +脳ドック	男	3万2080円	3万460円	2万5130円	2万6680円		
		女	3万5320円	3万2296円	2万8370円	2万9920円		
⑤	1泊2日ドック +脳ドック	男	6万8000円	6万1520円				
		女	7万1240円					
⑥	PETがん健診		5万8560円					

申込方法

- ・市民生活課窓口、和泉支所に設置の申込書を提出
- ・市ホームページから申込書をダウンロードし、持参するか郵送

申込期間 1月8日(月)午前8時30分～2月4日(月)午後5時15分

申込書提出先

- ・市民生活課 (市役所1階 ②番窓口)
〒912-8666 大野市天神町1-1
 - ・和泉支所住民振興課
〒912-0292 大野市朝日16-3-4
- ☎ 市民生活課 (☎64・4810)

申し込み時の注意

- ① 電話での申し込みはできません
- ② 申し込みは1人1コースに限りです
- ③ 国民健康保険人間ドックと保健センターが行う健診の両方を、年度内に受診することはできません。ただし、PETがん検診は特定健診の検査項目を含みませんので、PETがん検診を受診する人は、必ず保健センターの健診を受診してください
- ④ 受診を希望する月や医療機関が集中した場合、受診希望月を変更することがあります
- ⑤ 申込書にある事項に同意することが条件です。受診結果は、保健指導や特定健診の資料として利用します

パブリックコメント 大野市民俗資料館保存活用計画(案)

ご意見をお寄せください!

詳しくはこちら



計画説明会を実施

月日 1月8日(月)
時間 午後7時～8時
場所 学びの里「めいりん」

この計画は、市の指定文化財建造物である大野市民俗資料館を現在の「大野簡易裁判所跡地」に移築するにあたり、現状や課題を踏まえ、移築時の文化財保護に対する方針や移築後の民俗資料館の活用方針などを策定するものです。

閲覧場所

市役所市民ホール、結とびあ、和泉支所、各公民館、図書館

意見を出せる人

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事業所などのある人や法人、団体
- ・市内事業所などに勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・市に納税義務のある人や法人、団体
- ・本案件に利害関係がある人や法人、団体

意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先か学校名も記載し、閲覧場所へ直接持参か郵送、ファクス、電子メールで提出

※電話などでは対応不可

計画案名	計画案の概要	募集期間	問い合わせ先
大野市民俗資料館保存活用計画(案)	大野市民俗資料館の文化財保護及び活用の方針	1月7日(月)～22日(月)	☎ 文化振興室(☎・FAX 65・5520) 〒912-8666 (住所は書かなくても可) 電子メール bunka@city.fukui-ono.lg.jp

こんにちは！
 私たち 地域おこし協力隊です
 昨年8月から鳥獣害対策に奮闘中！！

大野市地域おこし協力隊Facebookページ
<https://www.facebook.com/ono.okoshi/>



かど
角 千鶴さん
 埼玉県川口市出身(36歳)
 趣味 旅行、自然散策
 特技 楽器演奏



まえそこ
前底智秀さん
 鹿児島県大島郡
 喜界町出身(28歳)
 趣味 登山、読書
 特技 車のカスタマイズ

以前から狩猟に興味があり、大自然に囲まれた大野に移住してきました。昨年9月に狩猟免許(わな猟)を取得し、現在は大野市の「実施隊」として、中獣類(アライグマやアナグマなど)の捕獲を手伝ったりしています。大野には、有害鳥獣のニホンジカやイノシシが多数生息していますので、狩猟を通じて、少しでも地域の役に立てればよいなと思っています。また、市内でジビエ料理のイベントも企画していますので、イノシシ肉などを食べたことのない人はぜひ参加してください。

大野に来る前は、愛知県で自動車整備の仕事をしていました。実家は鹿児島県の離島にあり、海はあるけれど山はなく、昔から山での生活や、狩猟などに憧れがありました。昨年の春に初めて荒島岳に登り、そこで見た景色の美しさに魅せられて、大野にやってきました。今は鳥獣害対策の担当として、地域のパトロールや、被害対策の普及啓発活動を行っています。また、狩猟免許を取得(わな猟)、猟友会に所属し、この冬から狩猟活動も行っています。今の目標は一人前の猟師になることです。

～しもプロ・地域おこし協力隊共催～

大野産食材とジビエの やさしい料理教室

イノシシ肉を使った簡単な料理と、里芋餅づくりをしてみませんか。ジビエソーセージの食べ比べもしてみましょ！

日時 1月20日(日)午前11時～午後2時
場所 下庄公民館
講師 料理家 田中佳子さん
対象 どなたでも(子どもは親同伴で小学4年生以上)
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、タオル
☎ 下庄公民館(☎66・2142)

狩猟免許にかかる受験料や 受講料を補助します

狩猟を行うには、狩猟方法に応じた免許が必要です。市では狩猟免許の取得に当たって、狩猟免許受験料と狩猟免許試験準備講習会受講料の全額を補助します。補助の要件など、詳しくは問い合わせてください。

補助対象者 市内在住の新規に免許を取得する人や違う種類の狩猟免許を取る人で、狩猟登録をし、免許取得後には猟友会大野支部もしくは和泉支部の会員になる人

免許の種類 網猟(網を使用) わな猟(わなを使用)
 第一種銃猟(散弾銃やライフル銃を使用)
 第二種銃猟(空気銃やガス銃を使用)

☎ 農業林業振興課(☎64・4818)

狩猟免許を取得しませんか

○狩猟免許試験

日時 3月3日(日)午前9時30分～午後4時30分
場所 県立大学永平寺キャンパス(永平寺町)
内容 適性・知識・技能の各試験
対象 網、わな免許：県内在住の満18歳以上
 銃猟免許：県内在住の満20歳以上
 ※年齢はいずれも受験日現在

締切 1月31日(金)

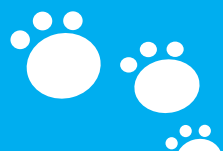
その他 試験に必要な書類を事前に配布します。詳しくは問い合わせてください

☎ 奥越農林総合事務所(☎65・1492)

○狩猟免許試験準備講習会

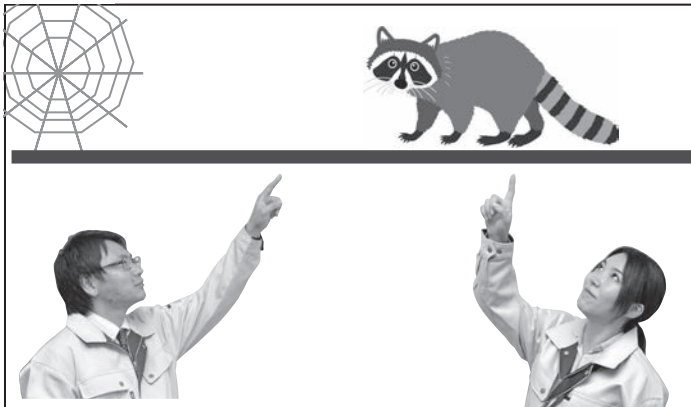
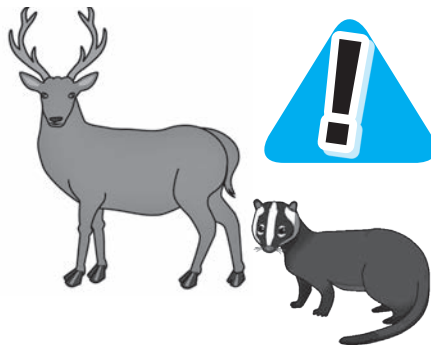
日時 2月23日(土)、24日(日)午前9時～午後4時30分
場所 県中小企業産業大学校(福井市)
締切 2月15日(金)

☎ (一社)福井県猟友会(☎0776・22・7206)



有害鳥獣って・・・なに？

有害鳥獣とは人や家畜、農作物などに被害を及ぼす動物のことで、市ではイノシシ、ニホンジカ、サル、アライグマ、ハクビシン、カラス、カワウなどを有害鳥獣の対象としています。これらの動物による被害で悩んでいる人は農業林業振興課に相談してください。



天井裏に潜む侵入者？

最近、アライグマやハクビシンが家屋の天井裏などにすみかを作り、近所の畑を荒らすことがあります。これら中型の野生動物は、わずかな隙間でも侵入しますので、穴の空いている箇所はしっかりと塞ぐ、近隣の空き家の状況を確認するなど、集落内にすみ着かせないようにしましょう。



みんなで協力して

サル対策！

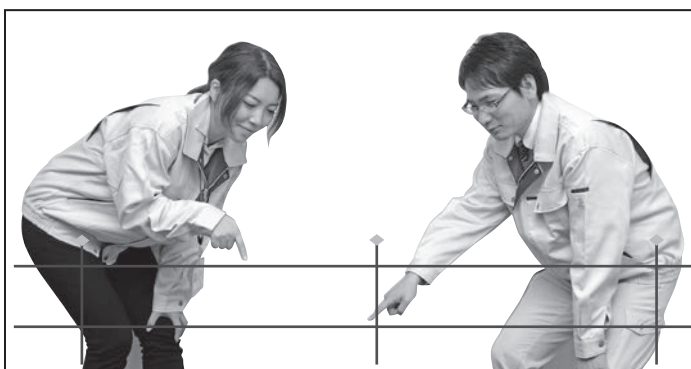


サルを集落に近寄らせないために

① 餌になるような果実（柿や栗）、収穫後の野菜くずを放置しないようにしましょう。



② サルが出没したら、ロケット花火や金属音で威嚇して、なるべく複数人で山奥まで追い払いましょう。



春に備えて電気柵の確認を

冬の間休止していた電気柵は、雪解けのタイミングで使用を再開すると効果的です。古くなった電線の交換や設置場所の検討、集落内での点検管理体制を確認するなど、今のうちからできる準備をぜひお願いします。

本格狩猟系マンガ

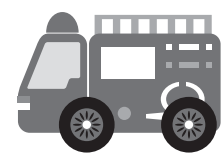
「畏ガール」

「畏ガール」は、兼業農家で狩猟免許を所持する作者による、実践狩猟マンガ。

女子高生が野生動物から農作物を守るために奮闘する姿をリアルに描いており、狩猟に興味のある人や、鳥獣被害に困っている人にもお勧めの本です。



火災予防



昨年、日本各地で工場での火災が多く見られました。県内では敦賀市の工場で約28時間も続く大規模な火災が発生しました。これからの季節は火災が多くなります。火気を取り扱う際は、十分に注意してください。

事業所における火災予防

■例年、積雪の多くなるこの季節は屋根からの落雪や除雪作業により、ホームタンクやその配管、ストーブの煙突、ガスボンベなどが破損する事故が発生しています。

油漏れやガス漏れなどの異常に気が付いたときは、すぐに消防署へ通報してください。

■自宅や会社、店舗などの周囲を今一度確認して、万が一、事故が発生した場合に安全、確実、迅速に避難できるよう、二方向以上の避難経路を確保するため避難口の除雪をしておきましょう。

☎ 消防署 (☎66・0119)

対応
1

火災発見時は直ちに通報

対応
2

屋内・屋外消火栓設備を用いた適切な初期消火

対応
3

従業員全員が円滑に避難できたことを確認

予防救急



ケガや病気の中には、少しの注意と心掛けで防げるものがあります。救急車を呼ばなくてはならないようなケガや病気をしないよう、日頃から注意し、心掛ける意識や行動を「予防救急」といいます。ケガをしそうになって「ヒヤッ!」としたこと、「ハッ!」としたことはありませんか?この季節に多い高齢者の入浴事故、ヒートショックの予防対応策を紹介します。

お風呂での事故を予防するために

体に対する急激な温度変化は急激な血圧変動に繋がり大変危険です。温度差による血圧の変動に注意しましょう。

- ・「暖かい部屋」→「寒い脱衣場」→「熱いお湯に浸かる」ことは避け、脱衣場を暖房器具で温めておく、浴室をシャワーで前もって暖かくするなど温度変化を少なくする
- ・湯船に浸かる際は、掛け湯をしゆっくり体を沈める
- ・お湯の温度は41度以下にしておく
- ・湯船から出るときは、急に立ち上がらず、ゆっくり立ち上がる
- ・体調が良くないときや、お酒を飲んだ後の入浴はやめる
- ・入浴前後に水分補給、血圧をチェック
- ・体に異変を感じたときは、お湯を抜き、家族に助けを求める



このほか、家族からの声掛けも重要です。入浴中に「大丈夫?」「湯加減は?」など定期的に声を掛けましょう。

☎ 消防署 (☎66・0119)

おめでとうございま

受賞

各分野で活躍された団体や個人が、その功績を認められ表彰されましたので、紹介します。(敬称略)

統計功労者
総務大臣表彰

島田登茂子(中野町)

35年間、各種統計調査に従事した功績が評価されました。

統計功労者
経済産業大臣表彰

松本成樹(若杉町)

15年間、生産動態統計調査に従事した功績が評価されました。

優良PTA
文部科学大臣表彰

大野市乾側小学校PTA

地域住民の積極的な支援があり「地域と学校をつなぐPTA活動」が評価されました。

越前おおの冬物語

2月2日(土)、3日(日)開催

〒市観光協会 (☎65・5521)

雪のモニュメント を作ってみませんか



巨大な雪のブロックを削ってキャラクターなどのモニュメントを作ってくれる団体を募集しています。

制作期間 2月1日(土)午後1時～2日(日)午後3時

制作場所 七間通り・五番通り・春日神社周辺

規格 約2mの雪の立方体を元にモニュメントを制作
※降雪状況で大きさが変わります

募集団体 5団体(先着)

募集締切 1月18日(土)

その他 制作道具(スコップなど)や防寒具などは、各自で準備してください。制作費として1万円を補助します

雪見灯ろう 制作ボランティア募集



結ステーションを中心に会場周辺に設置する雪見灯ろうやミニ灯ろうの制作を手伝ってくれる人を募集します。

日時 2月2日(土)午後2時～4時

集合場所 結ステーション結楽座前駐車場

募集締切 1月25日(土)午後5時

◆雪見灯ろう制作

対象 中学生以上

定員 50人程度

持ち物 雪掘り用スコップ、防寒具など

◆ミニ灯ろう制作

対象 小学生以下(3年生以下は保護者同伴)

定員 50人程度

持ち物 バケツ、園芸用スコップ、雪掘り用スコップ、防寒具など

ボランティア功労
厚生労働大臣表彰

音訳ボランティア 麻那の会

毎月広報おおのなどを音訳し視覚障がい者に届ける活動が評価されました。

農事功労者表彰
緑白綾有功章

松田信也(庄林)

大規模経営農家としての実績が評価されました。

豊かなむらづくり全国表彰
北陸農政局長賞

農事組合法人 阿難祖生産組合

集落ぐるみで行う営農活動が評価されました。

全国老人クラブ連合会
会長表彰

大野長生会第26クラブ(美里長生会)
地域の子どもの登校時見守り活動などが評価されました。

介護相談員
永年活動功労者表彰

小池ひろ子(月美町)

10年間の介護相談員として活動が評価されました。

休日急患診療
(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ)内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (5・12・19・26日)
日・祝日 前9～後9 (1・2・3・6・13・14・20・27日)



金	土
4 官庁仕事始め	5 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
11 鏡開き	12 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
18 118番の日	19 食育の日 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
25	26 文化財防火デー 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	1・2・3日
公民館	1・2・3・14日
図書館	1・2・3・4・7・20・21・28日
本願清水イトヨの里	1・2・3・4・7・15・21・28日
歴史博物館・民俗資料館	1・2・3・4日
和泉郷土資料館	1・2・3・4・7・15・21・28日
越前大野城・笛資料館	1～31日(平成31年3月31日まで)
武家屋敷旧内山家	1・2・3・4日
武家屋敷旧田村家	
文化会館	1・2・3・7・21・28日
COCONOアートプレイス	1・2・3・4・7・15・21・28日
B&G海洋センター	1・2・3・7・14・15・21・28日
エキサイト広場	1・2・3・9・16・23・30日
あっ宝んど	8日
うらら館	1・7・15・21・28日(2・3日は後5まで)
平成の湯	8・9・15・22・29日
結とびあ	1・2・3日

冬季期間
次の施設は休館しています。

越前大野城、笛資料館は、平成31年3月31日までの間、休館しています。
ご利用できませんので、よろしくお願いいたします。

今月の納税
市県民税 第4期
国民健康保険税 第7期分
◆納期限 1月31日(木)
★納税は、便利な口座振替をご利用ください

今月は介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です！
・介護保険料(普通徴収) 第4期
・後期高齢者医療保険料 第7期
◆納期限 1月31日(木)
※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で金融機関などで個別に納めてください。

※1月1日(元日)、1月14日(成人の日)にはみんなで国旗を掲げましょう

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	24日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	9・16・23・30日	9日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 要予約	10・17・24・31日	後1～5	青少年教育センター ☎66・6650 (青少年教育センター)
心配ごと相談	17・24日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(工業) 要予約	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働 要予約	10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業) 要予約	11日	前10～正午	
法律 要予約	17日	後1～4	
税務 要予約	22日	後1～4	
司法書士相談 要予約	16日	後1～4	
夜間相談	17日	後5～8	
和泉地区相談会	9日	前10～後3	(会場)和泉ふれあい会館

日	月	火	水	木
<ul style="list-style-type: none"> ■「はたちの献血」キャンペーン(1日~2月28日) ■防災とボランティア週間(15日~21日) ■全国学校給食週間(24日~30日) ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。 		1 元日 	2	3
6 小寒 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	7 七草 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)	8 健康プラスデー 前9~後6 保健センター(結とびあ内) 無料ストレス相談 後1:30~4:30 結とびあ	9	10 110番の日 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)
13 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 成人式 後1~ 文化会館	14 成人の日  ●ごみの祝日受け入れ	15 青少年育成の日 介護予防自主講座うららで やろまい会(要予約) 前9:30~11:30 結とびあ	16	17 冬の土用 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)
20 家庭の日 大寒	21 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)	22	23 絵本の部屋 前10~正午 図書館	24 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)
27 普通救命講習会(要予約) 前9~正午 消防署 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 ●ごみの第4日曜日受け入れ	28 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)	29	30 3歳児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	31 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(結とびあ内)

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	9・23日	前10~11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
心の健康相談 要予約	16日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	15日	前9~11	
女性相談	7・10・17・21・24・31日	前9~後5	
補聴器相談	21日	前10~正午	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
ピアサロン いちご会(え)	9・16・23・30日	後1:30~3:30	結とびあ ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	17日	後1:30~3:30	結とびあ	☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	9日	後1:30~4	結とびあ	
法律相談 要予約	17・24日	後1~4	結とびあ	☎65-8773 (社会福祉協議会)